



	(3) その他
会 議 結 果	下記のとおり
会 議 要 旨	下記のとおり
提 出 資 料	(1) 令和5年度小金井市民交流センター事業計画書 (2) 次第書

1 議題へ入る前に事務局から説明

- (1) 指定管理者の人事異動に伴う紹介を行った。
- (2) 事前配付資料の確認を行った。
- (3) 本協議会の根拠規定、所掌事項、指定管理の経過、会議の運営について事務局から説明を行った。

2 前回議事録の報告

議事録については、後日確定する旨を報告した。

3 令和5年度事業計画について

冒頭に指定管理者から令和5年度事業について報告の後、協議した。

- ・委員から、収益が確保できるわけではないため、収益確保の鑑賞事業というタイトルは変更した方が良いのではないかという意見。

- ・委員から、指定管理者から「収益確保の鑑賞事業」とカテゴリー分けをして事業を説明した点について、運営者目線での表現になっているので、市民目線での表現に変更したほうが、分かりやすいのではないか。予算書から実際の収益確保に至るまでは難しいのではないかと推察するが、新たなファンの開拓・拡大には必要な事業と考えられる、という意見。

- ・委員から、市や市民との共催公演においては、1回ではなく、2回の公演にした方が採算がとれるのではないか。2回公演のものはあるのかという質問。

→指定管理者から、市民事業振興で子ども向けの公演については、1回の時間を短くして2回にすることもある（来年度についてはまだ未定）。文化後援事業についてはアーティストさんとの相談のため、1回公演が多いが、子ども向けの公演は2回になることもあると回答。

→委員から、市や市民との共催の際は、減免はするのか、どの位の回数があるのかという質問。行政による減免は指定管理者の収益にも影響があると思うが、市民活動への応援・協力という観点も踏まえると、受け入れのバランスが必要と思われるがどうか、という質問。

→事務局から、市の行事については様々な課から依頼があり、行政使用という形で一般予約の前にコミュニティ文化課を通して予約をしている。なお、施設利用料は市の各課の予算から支払い、附帯設備については減免となっていると回答。

・委員から、伝統芸能（「星の王子さま」など）は有料公演かと質問。

→指定管理者から、有料公演であると回答。

→委員から、若い人や新しい客層に見てもらえるよう宣伝や公演への導入の工夫があると良いという意見。

・委員から、小金井で長く行っている薪能を近年は小金井 宮地楽器ホールで行っているが、現代の芸能と併せた取り組みを行っているのが面白いという意見。

・委員から、継続して見に来ていただくための工夫はあるかという質問。

→指定管理者から、落語や子ども向け公演のような定番の公演を定期的に続けていくことで認知度が高まることや、「ホールの響きシリーズ」のように、演奏するアーティストを変えることで、ホールの良さを体感してもらえるものを継続的に行っていきたいと考えている。また、能については新たな取り組みになることから、広報戦略が重要だと考えている。新聞広告やSNSなどを年代や内容に合わせ、活用していきたいと回答。

・委員から、友の会はどのような位置づけと考えているのかという質問。

→指定管理者から、友の会は、公演を観に来てくださる方が8割だが、中にはレッスン等でホールを利用していて公演も観に来るという方もいる。友の会会員には、ホールのファンになっていただき、ホールの活動を応援し、支えてもらえる存在になっていただければと考えている。例えば、こがねいジュニア特派員になったお子さんと一緒に公演を観に来た親御さんにホールを知っていただき、また公演を観たいと思って友の会に入会することも期待していると回答。

・委員から、文化人による講演をやるにあたり、講演者の都合もあるため13ヶ月前に予定が決まらない。小金井の文化発信という点で、前もって場所の確保ができるように検討していただけないかという意見。

・委員から、現在の稼働率はどのくらいなのかという質問。

→指定管理者から、施設による違いはあるが、全体では80～90%であると回答。

- ・委員から、市民ギャラリーで音を出せるようになったのかという質問。

→指定管理者から、市民ギャラリーは防音ではないため音出しは基本できないが、大音量で流すのでなければ可能な場合もある。練習室の稼働率が高いため、練習室でなくともできるものについては、市民ギャラリー等の予約を案内していきたい。必要な備品もあればアンケートを取って購入することも検討しているという回答。

- ・委員から、市民ギャラリーは本来展示での利用が主だと思うが、他での利用が増えれば展示での利用がしづらくなるのではないかと質問。

→指定管理者から、展示目的での利用予約は早めに行う場合が多く、利用日から半年前になると展示での予約はほとんど入らなくなる。市民ギャラリーは空いているが練習室はいっぱいという状況のため、何か他の利用方法がないかとモニター企画を行いながらニーズ把握に努めている、という回答。

- ・委員から、市民ギャラリーで講演は可能かという質問。

→指定管理者から、マイクを使って大々的に行うというのは音が響く問題等もあるため難しいが、少人数での講演会等はやり方次第で可能と考えている。市民ギャラリーについては、幅広い活用を検討しているという回答。

- ・委員から、建物の維持管理については現在何か問題は起きているのかという質問。

→指定管理者から、電気設備の一部に不具合が出ており、来年の3月に修繕する予定であるという回答。

- ・委員から、オンライン打ち合わせがどのようになされているのかという質問。

→指定管理者から、オンラインでの打ち合わせについて、現在は未実施だが他館の状況を参考にし、（現指定管理期間の）5年以内に実施ができるよう準備をすすめているという回答。

- ・委員から、新型コロナウイルス感染症を理由としたキャンセルについては現在どのようなになっているのか、いつまで続けるのかという質問。

→指定管理者から、利用者の中に新型コロナウイルス陽性者及び濃厚接触者が確認され、利用できない場合のキャンセルについて、令和4年4月から100%の還付を行っている。状況を伺い、どうしても実施できない場合に限っているという回答。

→事務局から、ガイドラインの変更等還付を止めるための明確な理由がないため、継続している状況。止めるとしても年度途中ではなく、年度を区切りとする方向で時期を検討中という回答。

・委員から、開館時間は何時までか、閉館時間を超過することによるトラブルはあるか、その際のペナルティはあるかという質問。

→指定管理者から、開館時間は22時までであり、片付け等に時間がかかってしまいやむを得ずという事例はある。ペナルティはないが、トラブルにも現状なっていないという回答。

・委員から、マルチパーパススペースが日中外から見ると少し暗い。照明の問題もあるが、人がいないため活気がないのもある。稼働率がもっと上がれば明るく見えるのではないかという意見。

→指定管理者から、建物の構造上、備付けの照明の数を増やすことはできないため、別途で照明器具を購入するか、展示物の配置等で工夫をしていくという意見。

・委員から、市民ギャラリーは地下にあるため、外から見た時に何をやっているかわからずふらっと立ち寄りにくい。外の看板を活用して広報するなど検討してほしいという意見。

・委員から、物価高騰により光熱水費が上昇している件について、今年度既に予算が足りなくなるのではないかという質問。

→指定管理者から、今年度試算をしたところ、750万位のマイナスが出そうであるという回答。

→委員から、市の方で是非カバーしてほしいという意見。

・委員から、現在海外アーティストやフルオーケストラ等の出演料が高騰しており、チケット料金が高額になっている。一方で、チケット料金が安いと若い人がクラシックに触れる機会が増えるため、安い席を作る工夫を継続してほしいという意見。

・委員から、主催事業でのチケット料金は、高額なものではいくらぐらいかという質問。

→指定管理者から、4,000円から5,000円位の設定という回答。

→委員から、公共施設だからこそチケット代は高くしないという考え方は大切だが、同時に、高くても公演の内容に見合った価格に設定して収益向上を考えることも必要ではないか。助成金や寄付による予算確保といった方法もあるのではないか。高低を組み合わせながら、公演内容によって適切な料金設定を考えていければいいのではないかという意見。

・委員から、1年目と現在の指定管理委託料と支出についてはどのくらい差があるのかという質問。

→指定管理者から、指定管理委託料は少し上がっている位でありあまり変わっていない。支出についても大きくは変わっていないという回答。

・委員から、初期よりも稼働率は上がっているが、収益は増えているのかという質問。

→指定管理者から、完売する公演はまだまだ少ないこともあり、収支比率を上げるには努力が必要という回答。

・委員から、収益を増やすためにはどこに可能性があるかという質問。

→指定管理者から、施設利用料である。空きを減らすように様々な取り組みを行っているという回答。

・委員から、館の運営組織の中に総務と経理の担当を設ければいいという意見。

・委員から、赤字が出た時は指定管理者で負担すると思うが、そうなった時のために利益が出た時はプラスの繰越金が必要ではないかという意見。

#### 4 その他

・事務局から、委員の任期が2月15日までであり、1月15日の市報に公募の記事が掲載されることを報告。